

第9回東北地方交通審議会 議事要録

日 時：平成18年3月29日（水）13：00～14：30

場 所：ホテルメトロポリタン 4階「千代」

出席委員：幕田会長、稲村委員、上野委員、勝股委員、熊谷委員

鈴木臨時委員（渡邊企画部長）

佐々木昌二臨時委員（佐々木國竹専務理事）

三船臨時委員、湯村臨時委員、青木臨時委員

宮田臨時委員、知念臨時委員（一ノ瀬広域調整部長）

三村臨時委員（大河原企画政策部新幹線効果活用企画監）

増田寛也臨時委員（山口地域振興部長）、村井臨時委員（佐々木義昭企画部長）

寺田臨時委員（増田圭建設交通部参事兼建設交通政策課長）

齋藤弘臨時委員（齋藤亮一土木部次長）

佐藤臨時委員（安海生活交通グループ参事）

梅原臨時委員（保科都市整備局長）、鹿野臨時委員

（ ）は代理出席者

運輸局：松本東北運輸局長、添田東北運輸局次長、名執企画振興部長、

白井交通環境部長、石崎鉄道部長、中岫自動車交通部長、小原海事振興部長、

小熊企画課長

次 第

1. 開 会

2. 東北運輸局長あいさつ

3. 議 題

（1）会長選出、会長代理指名

（2）会長あいさつ

（3）東北地方における交通・観光等に関する現況

（4）答申施策の実施状況

（5）政策推進部会（仮称）の設置

3. 閉 会

議事要録

1. 開会

(事務局)

それでは、審議会開始時刻まで若干お時間がございしますが、委員の皆様お揃いでございますので、ただいまより第9回東北地方交通審議会を開催させていただきます。私は、東北運輸局企画振興部企画課長の小熊と申します。宜しくお願ひ致します。

はじめに、議事次第の説明をさせていただきます。本日は、まず東北地方交通審議会の会長をご選任いただきます。次いで、前回、第8回東北地方交通審議会でご答申いただきました、東北地方における望ましい交通のあり方及び観光振興戦略についてのフォローアップ、具体的には、近年の交通・観光に関する現況、答申施策の実施状況等についてご審議いただきます。その後、この答申をさらに効果的に推進していくためのPLAN-DO-SEEマネジメント手法による今後の進め方、具体的には新しい部会の設置についてご審議いただきます。

続きまして、本日出席の委員の皆様のご紹介についてですが、大変恐縮ではございますが、会議時間の関係上、お配りした出席者名簿をもちまして、ご紹介にかえさせていただきます。

それでは、本審議会の開催にあたりまして、東北運輸局長よりあいさつ申し上げます。

2. 東北運輸局長あいさつ

(松本局長)

運輸局長の松本でございます。本日は、皆様大変お忙しい中、当審議会へご出席いただきましてありがとうございます。日頃から、本審議会にはご理解をいただき多大なご支援をいただきましてありがとうございます。替わって御礼申し上げたいと思います。

今もございましたが、昨年3月に「東北地方における望ましい交通のあり方及び観光振興戦略について」という答申をいただいてから1年が経過しております。その間、交通・観光等をとりまく環境において様々な出来事がございました。とりわけ公共交通機関におけるヒューマンエラーによる重大事故が続発した1年でありました。昨年の4月にJR西日本の福知山線で起きた事故、JR東日本の羽越線で起きた事故と、それぞれ、大変多くの人命が失われた事故でございました。改めて、公共交通機関は安全の確保が最大の使命であると実感した次第でございます。

東北地方の交通をめぐる状況でございますけれども、引き続き少子高齢化等の社会構造の変化に伴いまして、大変厳しい状況となっております。公共交通機関は高齢者や障害者等にとって不可欠なものでございます。さらに、資源を有効活用するためのCO₂削減策としても、その有効利用を進めることが重要と考えております。それぞれユーザーニーズに対応して、サービスを提供し、それぞれの地域の実情に応じた積極的な公共交通の活性化が必要であると認識しております。

一方、都市間の幹線交通でございますけれども、東北新幹線の八戸から新青森までの整備が着実に進められており、乗客数も順調な伸びを示しているところでございます。それから、都市間の交通網整備、広域交通ネットワークの整備という面では、広域的な連携、さらには高齢者の移動手段を確保していくといった主体的な取り組みが求められております。

続きまして観光でございますけれども、今後アジアを中心に国際観光需要の拡大が予想されるところでございますが、それをにらみまして、その辺を強化すべく、官民一体となって積極的に取り組んでいくところでございます。観光振興でございますけれども、地域ごとの各自治体が、県レベルで取り組まれているところでございますが、特に海外での東北の知名度が今ひとつというところではないかと思っております。東北への観光客増加を目指し、引き続き、官民が一体となって、成果を出していくことが大変重要と考えており、取り組んでまいる所存でございます。

本日、ご審議いただくことにつきましては、先ほど事務局のほうからご説明申し上げた通りでございます。率直な忌憚のないご意見を賜ることを期待しております。よろしくお願いたします。

3. 議題

(事務局)

それでは、早速でございますが、議事に入らせていただきます。

本日、最初の議題は、東北地方交通審議会の会長の選任でございます。これまで会長をお務めいただきました、東北経済連合会前会長、八島様のご退任により、現在の会長が未定となっております。会長の選任につきましては、東北地方交通審議会規則第5条第1項の規定によりまして、委員の自選によることとされております。どなたか会長をご推薦いただけないでしょうか。

(上野委員)

はい。

(事務局)

上野委員。

(上野委員)

上野でございます。こちらにおられます幕田委員をご推薦申し上げたいと思います。幕田委員はご存じのように、東北経済連合会の会長として、極めてご造詣が深く、東北地方の経済社会に精通していらっしゃいます。当審議会の会長として最もふさわしいと思い、ご推薦申し上げたい。

(事務局)

ただいま、上野委員から幕田委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

ご異議がないようですので、幕田委員に会長にご就任いただきたいと思います。幕田委員、いかがでしょうか。

(幕田委員)

幕田でございます。皆様方からのご推薦でございます。会長を引き受けさせていただきます。

なお、地方交通審議会規則の第5条第3項によりますと、会長は会長代理を指名することになっているようでございますので、これに基づいて私から指名させていただきたいと思います。これまで東北地方交通審議会の会長代理と致しまして、また、交通部会の部長として答申案作成に大変尽力されました、交通分野の学識に深い稲村委員にお願い致したいと存じますが、いかがでしょうか。

(一同)

異議なし

(幕田委員)

ありがとうございました。

(事務局)

幕田会長からのご指名があり、各委員からもご異義がないところでございますが、稲村委員に会長代理にご就任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(稲村会長代理)

皆様にご指名いただき、また幕田会長にご指名いただき、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、本審議会は幕田委員を会長に、また、稲村委員を会長代理と致しまして、審議を進めさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、幕田会長におかれましては、

会長席までご移動をお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、幕田会長からごあいさつを賜りたいと思います。

(幕田会長)

幕田でございます。ただいま委員の皆様方のご推薦によりまして、東北地方交通審議会の会長とさせていただきますところでございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げたいと思います。

皆様、既にご承知のとおり、日本経済は全般的に見ますと回復基調にあるわけでありまして、東北地方におきましても厳しい状況はなお続いていると言いましても、やはり持ち直しに向けた動きが全般的に見られるようになってきたということだと思っております。しかしながら、人口減少とか、あるいは少子高齢化といった、そういう社会構造の変化に歯止めがかかったわけではございませんで、交通・観光を取り巻く状況は厳しさを増しているというのが実情だろうと思っております。これまでも、交通は経済社会の発展、あるいは国民生活の質的向上、そういう面で大きな役割を果たして参ったわけではございますが、地域によっては大変厳しい環境の中で、広域連携を可能とする交通ネットワークのあり方、あるいは、地方における足の確保といった、東北地方における望ましい交通のあり方について検討するということが、大変有意義なことだと思われるわけでありまして、会長としての責任も強く受け止めるところでございます。

また、今後の東北経済を浮揚させていくことにつきまして、景気の活性化を図るために観光の振興は非常に重要であるというふうに認識いたしております。そんな面では関係する各事業主体が個々に対応するものではなくて、東北地方の関係者が広域的に連携いたしまして、一丸となって取り組んでいくということが必要だろうというふうに考えております。

東北地方交通審議会におきましては、こうした問題意識を踏まえまして、ぜひとも皆様方のご協力をいただきまして、東北地方の望ましい交通のあり方、あるいは観光振興の戦略につきまして活発に議論をし、有意義な提言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

以上、簡単ですが、私のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは、これからの進行につきましては幕田会長にお願いしたいと思います。

(幕田会長)

それでは、早速ですが議題（３）に入らせていただきます。議題（３）は答申のフォロー

ーアップでございます。事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、議題3の答申のフォローアップにつきまして、私から説明させていただきます。資料2と資料3に基づきまして説明いたします。

(資料に基づき事務局より説明)

(幕田会長)

どうもありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただいた資料2と資料3につきまして、質問あるいはご意見等ございましたら、お願いいたします。

(稲村会長代理)

一つはお願い、一つは質問なんですけど、お願いに関しましてですが、いろいろ物流関係のデータとか見せていただいたんですけども、最近、静脈物流が多くなってきておりまして、古紙であったり、くず鉄、廃プラそういうものの物流がだんだん形になっているので、今後、その辺が重要な分野になってくると思われるもので。中の物量まで行くと非常に難しいのかもしれませんが、少なくとも発生量というか回収量とか、そういう基礎的なデータを、今後、何らかの形で集めていただいたら、非常に物流としては伸びる分野だと思いますから、ぜひよろしくをお願いします。今のはお願いです。

あと、ちょっと質問ですが、仙台空港のアクセス鉄道に関してですが、これ、もうじき完成するというので、非常に嬉しいのですが、前々から仙山線との直通運転化の話が出ていて、なかなか、いろいろ問題があるようなんですけども、その辺の事情とか状況について、もしご説明いただいたらいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

まず、静脈物流につきましては、我々も貨物関係のデータ等のとりまとめにつきましては、これからも考えていきたいところでございますので、ご指摘を踏まえまして検討したいと思います。

アクセス鉄道のことにつきましては、現在のところ、我々も情報としていただいている話に過ぎませんが、開業時の直通化というものは難しいということで、伺っております。一方で、資料でお示した通り、今後の仙山圏、岩手県等との交流につきまして、乗り継ぎ部分の改善というものが必要だということは認識してございますので、当然、またJRさんにつきましても、例えば臨時列車での直通運転等という話も訊いておりますので、そういった方針を踏まえまして、今後、関係者で検討していきたいというふうに考えてございます。

(幕田会長)

今のお答えでよろしゅうございますか。

(稲村会長代理)

具体的な話と、検討いただいているという話といただきましたが、検討状況ですとか、あるいは見通し、その辺についてお訊きしたい。

(鈴木委員代理渡辺)

今、稲村先生の方からもございました、仙台空港アクセス鉄道の直通化という問題がありますが、18年度末の開業に向けまして、当社、それから仙台空港アクセス鉄道さん一体となりまして、今、鋭意、取り組んでいるところでございます。このような中、いきなり開業と同時に直通化という、非常に困難なことではございますが、やはり今後の検討の方向、方針としましては、直通化に伴う他線区への影響、いわゆる、空港アクセス性ということにつきましては、仙台から仙台空港までの中で、例えば他線区の方に直通化ということの中で列車を運行した場合に、何かその線路の中での影響とか、例えば事故等の影響等があった場合に、そのアクセス性での影響的なものがどのようなことになるのか、というようなことで、ダイヤの検討も必要になると思っておりますし、車両の問題、それから事業も含めまして、やっぱり慎重に検討していく必要があるというふうなことで、関係者の中で、今、検討を進めているところでありまして、一つ一つ、その課題を受けて取り組みを始めているところでございます。

以上です。

(幕田会長)

よろしゅうございましたか。ほかに何か質問、意見等、ございますか。

それでは、また後ほど、お気づきになりましたら、質問等、ご意見等ございましたら、また伺いますので、とりあえずここは進めさせていただきますして、次の議題4に進んでよろしゅうございますか。

それでは、議題4の政策推進部会の設置について入りたいと思います。事務方から内容の説明をお願いします。

(事務局)

それでは、政策推進部会の設置につきまして、資料の4に基づきましてご説明いたします。

(資料に基づき事務局より説明)

(幕田会長)

どうもありがとうございます。ただいまの提案に対しまして何か質問、あるいはご意見ございましたら、お願いいたします。

(稲村会長代理)

本日は、この審議会は、設置を認める、認めないというお話なんでしょうけれども、一番最後のページに、東北地方交通審議会からの矢印で、重点化の方向性（政策テーマ・エリア等）について矢印が出ておりますが、本日は重点化の方向性まで打ち出すんですか。この設置に関しては非常にいいことかと思えますけれども。

(事務局)

事務局から回答させていただきます。本日は、まず設置につきましてご承認いただければと思っています。その上で重点化の方向性等につきましては、また来年度に入りましてから、どのような形になるか、場合によっては持ち回り等で委員の皆様にご了解いただくということになるかもしれませんけれども、何らかの形で重点化のテーマという形で設定させていただきますまして、部会のほうでご議論いただければと、考えてございます。

(幕田会長)

では、内容も要するに最終的にはあんまり固まっていないということですね。次回でそれを検討するということですね。

(事務局)

来年度に入ってから委員の皆様のご了解を得た形で、重点テーマという形で設定させていただきますまして、部会のほうでご議論いただくという形になります。

(幕田会長)

では、それは内容についてもまとめていくスケジュールですけども、最終的にどの時点でまとめるかということも、まだ固まっていないということですか。

(事務局)

実施計画自体は来年度第一回目の部会では、決めたいと思っております。内容はそういう主旨で進めたいと思っております。

(幕田会長)

ほかにございましょうか。

(稲村会長代理)

そうすると、このスケジュールの第1回の政策推進部会において重点テーマを議論するという理解だと思うんですが、これに対して地方交通審議会から、ここにいらっしゃる皆様からの提案等は、6月時点にやられるということですね。

(事務局)

第1回を開催する前に、重点テーマにつきましては、ご了解をいただくような形で、場合によっては会長の方をお願いするような形で、設定したいと考えておりまして、その上で部会を開催したいと考えてございます。

(幕田会長)

ほかにご覧いませんか。稲村委員、よろしゅうございますか。ほかにご覧いませんか。それでは、またお気づきの点がございましたらご発言いただき、先に進めたいと思います。なお、部会の設置については、地方交通審議会規則第6条の第1項に基づく、承認事項となっております。特に追加のご意見等がないようでございますが、ここで提案がありました、政策推進部会の設置について本審議会において承認したいと思います。答申で示された交通・観光に関する政策のさらなる効果的な取り組みのために政策推進部会を設置するというので、よろしゅうございましょうか。

(一同)

異議なし。

(幕田会長)

ありがとうございました。承認されたようでございますので、政策推進部会の設置につきましては、答申で示された施策のさらなる推進を図って設置するということにしたいと思っております。

議題はこれで終わりでございますが、今までの一連の事務局の説明等につきまして、質問、意見等、ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

終わりに、事務局から何かございますか。

(事務局)

ただいまご承認いただきました政策推進部会でございますけれども、部会の委員につきましては、地方交通審議会規則第6条第2項によりまして、会長が指名するということになってございます。事務局と致しましては、学識経験者の方々を中心にいたしまして、交通・観光関係を専門に活躍されている方から選任していただくことを考えておりまして、後日、会長にご相談の上、ご指名をいただきたいと思いますというふうに考えています。また、会長

のご指名がなされた後に、各委員の皆様におかれましては事務局からご通知申し上げたいと思います。

(幕田会長)

ただいま事務局から政策推進部会の委員の選任につきまして提案があったわけですが、何かご議論・ご意見等ございませんでしょうか。(特になし) それでは、政策推進部会の具体的な人選につきましては、私に一任させていただくと。そういうことで進めさせていただきたいと思います。

本日は、皆様からご意見いただきまして、ありがとうございました。事務局は、いただいたご意見を踏まえて、これからの交通・観光の取り組みを進めていただきたいと思います。

以上で、議題は終了となります。司会は事務方にお返し致します。

(事務局)

委員の皆様におかれましては、長時間のご審議ありがとうございました。本日は、これもちまして第9回東北地方交通審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

〔了〕